

# 雇用月報 ネットイン

令和6年11月29日発行  
(令和6年10月内容分)

ハローワーク網走  
網走公共職業安定所

## 概要 (新規学卒を除く常用計)

令和6年10月の有効求人倍率は、1.27倍(前年同月1.12倍)と、前年同月を0.15ポイント上回り、2か月連続して前年同月を上回った。

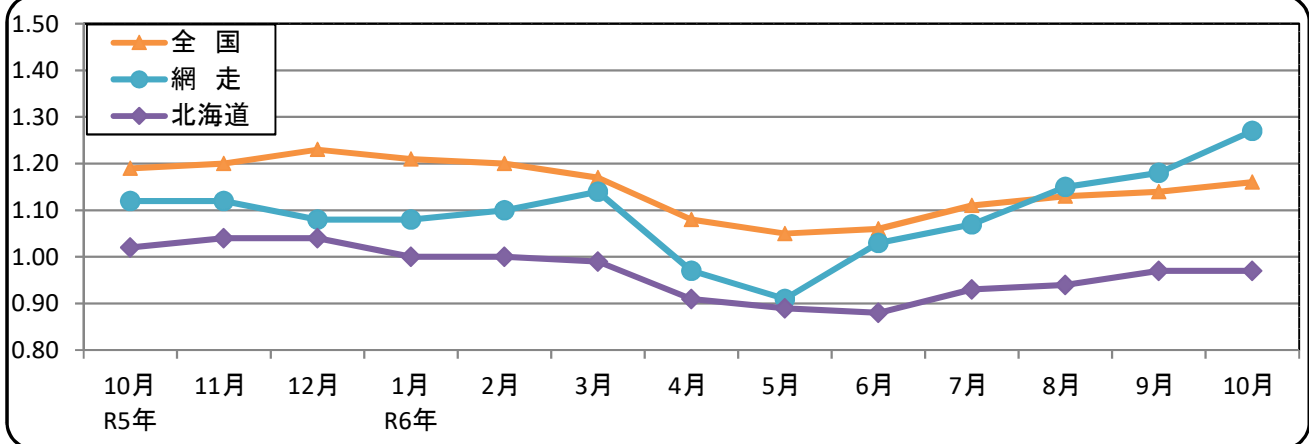
## 求人

- 新規求人数は、前年同月比2.0%(5人)増加し、4か月ぶりに前年同月を上回った。
- 月間有効求人数は、前年同月比6.4%(50人)減少し、8か月連続で前年同月を下回った。
- 新規求人数に占めるパート求人の割合は、38.8%で、前年同月を4.4ポイント上回った。
- 前年同月に比べ求人増加の主な産業は、「卸売業、小売業」32人(27.6%)増、「生活関連サービス業、娯楽業」16人(20.5%)増などとなっている。
- 求人減少の主な産業は、「サービス業(他に分類されないもの)」28人(27.7%)減、「運輸業、郵便業」19人(14.7%)減、「製造業」29人(14.6%)減、「宿泊業、飲食サービス業」30人(13.5%)減などとなっている。

## 求職

- 新規求職申込件数は、前年同月比14.2%(19件)減少し、2か月連続して前年同月を下回った。
- 月間有効求職者数は、前年同月比17.6%(122人)減少し、4か月連続して前年同月を下回った。
- 雇用保険資格喪失者数(一般)のうち、事業主都合離職者は、前年同月比100.0%(3件)増加した。

## 有効求人倍率の推移 (新規学卒を除く常用計)



## 有効求人倍率 (新規学卒を除く常用計)

年月	R5年			R6年									
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
全国	1.19	1.20	1.23	1.21	1.20	1.17	1.08	1.05	1.06	1.11	1.13	1.14	1.16
網走	1.12	1.12	1.08	1.08	1.10	1.14	0.97	0.91	1.03	1.07	1.15	1.18	1.27
北海道	1.02	1.04	1.04	1.00	1.00	0.99	0.91	0.89	0.88	0.93	0.94	0.97	0.97

(注)1 常用とは、雇用契約において雇用期間の定めのない、又は4か月以上の雇用期間が定められているものをいう。

(注)2 ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。

「雇用月報ネットイン」はハローワーク網走ホームページでご覧いただけます。⇒

(令和6年11月内容分は令和6年12月27日発行です。)



# 職業紹介状況

常用（新規学卒を除く常用計）

	6年10月	5年10月	前年同月比(%)	6年度累計	5年度累計	年度対比(%)
① 新規求職申込件数	115	134	▲14.2	959	1,033	▲7.2
うち雇用保険受給者	36	31	16.1	246	303	▲18.8
② 月間有効求職者数	571	693	▲17.6	4,903 ※(700)	5,146 ※(735)	▲4.7
うち雇用保険受給者	218	246	▲11.4	1,635	1,857	▲12.0
③ 紹介件数	62	69	▲10.1	500	542	▲7.7
うち雇用保険受給者	13	14	▲7.1	121	130	▲6.9
④ 就職件数	30	27	11.1	267	303	▲11.9
うち雇用保険受給者	8	8	0.0	76	83	▲8.4
うち管外就職	7	7	0.0	52	71	▲26.8
うち道外就職	3	3	0.0	24	16	50.0
⑤ 新規求人数	255	250	2.0	1,797	1,937	▲7.2
⑥ 月間有効求人数	727	777	▲6.4	5,250 ※(750)	5,741 ※(820)	▲8.6
⑦ 充足数	26	24	8.3	240	269	▲10.8
比率						
紹介率(③/①)	53.9%	51.5%	2.4P	52.1%	52.5%	▲0.4P
就職率(④/①)	26.1%	20.1%	6.0P	27.8%	29.3%	▲1.5P
充足率(⑦/⑤)	10.2%	9.6%	0.6P	13.4%	13.9%	▲0.5P
倍率						
新規求人倍率(⑤/①)	2.22倍	1.87倍	0.35P	1.87倍	1.88倍	▲0.01P
有効求人倍率(⑥/②)	1.27倍	1.12倍	0.15P	1.07倍	1.12倍	▲0.05P

(注)1 ※( )は、月平均の数値、Pは、ポイントを表す。

(注)2 ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、表紙の(注)2を参照。

## 新規求人の産業別状況

常用（新規学卒を除く常用計）

	6年10月	5年10月	前年同月比(%)	6年度累計	5年度累計	年度対比(%)
AB 農林漁業(01~04)	15	0	-	50	23	117.4
C 鉱業(05)	0	0	-	0	2	▲100.0
D 建設業(06~08)	16	17	▲5.9	178	195	▲8.7
E 製造業(09~32)	12	27	▲55.6	170	199	▲14.6
09 食料品製造業	11	16	▲31.3	113	133	▲15.0
12 木材・木製品製造業	0	0	-	14	5	180.0
F 電気・ガス・熱供給・水道業(33~36)	0	0	-	2	2	0.0
G 情報通信業(37~41)	0	0	-	0	6	▲100.0
H 運輸業、郵便業(42~49)	22	17	(29.4)	110	129	▲14.7
I 卸売業、小売業(50~61)	31	28	(10.7)	148	116	27.6
50~55 卸売業	0	2	(▲100.0)	13	21	▲38.1
56~61 小売業	31	26	(19.2)	135	95	42.1
J 金融業、保険業(62~67)	1	11	▲90.9	27	52	▲48.1
K 不動産業、物品賃貸業(68~70)	6	4	50.0	14	44	▲68.2
L 学術研究、専門・技術サービス業(71~74)	6	4	50.0	32	24	33.3
M 宿泊業、飲食サービス業(75~77)	25	33	▲24.2	193	223	▲13.5
75 宿泊業	17	29	▲41.4	91	113	▲19.5
76 飲食店	8	3	166.7	100	107	▲6.5
N 生活関連サービス業、娯楽業(78~80)	8	3	166.7	94	78	20.5
O 教育、学習支援業(81・82)	7	1	600.0	17	10	70.0
P 医療、福祉(83~85)	86	80	(7.5)	533	585	▲8.9
Q 複合サービス事業(86・87)	1	1	0.0	28	23	21.7
R サービス業(他に分類されないもの)(88~96)	11	13	(▲15.4)	73	101	▲27.7
92 その他の事業サービス	0	4	(▲100.0)	14	33	▲57.6
ST 公務・その他(97~99)	8	11	▲27.3	128	125	2.4
合計	255	250	2.0	1,797	1,937	▲7.2

(注)令和6年4月分以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したもの。

対前年同月比については、産業分類改定による影響のある産業について( )で示している。

## 新規求職者の年齢別状況

常用（新規学卒を除く常用計）

	6年10月	5年10月	前年同月比 (%)	6年度 構成比	5年度 構成比	6年度 累計	5年度 累計	年度対比 (%)	6年度 構成比	5年度 構成比
合計	115	134	▲14.2	100.0%	100.0%	959	1,033	▲7.2	100.0%	100.0%
19歳以下	2	5	▲60.0	1.7%	3.7%	14	19	▲26.3	1.5%	1.8%
20～24歳	7	10	▲30.0	6.1%	7.5%	54	73	▲26.0	5.6%	7.1%
25～29歳	13	14	▲7.1	11.3%	10.4%	85	86	▲1.2	8.9%	8.3%
30～34歳	4	11	▲63.6	3.5%	8.2%	64	78	▲17.9	6.7%	7.6%
35～39歳	10	11	▲9.1	8.7%	8.2%	74	75	▲1.3	7.7%	7.3%
40～44歳	10	9	11.1	8.7%	6.7%	81	113	▲28.3	8.4%	10.9%
45～49歳	10	15	▲33.3	8.7%	11.2%	107	102	4.9	11.2%	9.9%
50～54歳	19	13	46.2	16.5%	9.7%	111	111	0.0	11.6%	10.7%
55～59歳	13	14	▲7.1	11.3%	10.4%	97	96	1.0	10.1%	9.3%
60～64歳	8	13	▲38.5	7.0%	9.7%	88	123	▲28.5	9.2%	11.9%
65歳以上	19	19	0.0	16.5%	14.2%	184	157	17.2	19.2%	15.2%
44歳以下	46	60	▲23.3	40.0%	44.8%	372	444	▲16.2	38.8%	43.0%
45歳以上	69	74	▲6.8	60.0%	55.2%	587	589	▲0.3	61.2%	57.0%
55歳以上	40	46	▲13.0	34.8%	34.3%	369	376	▲1.9	38.5%	36.4%

## 新規求職者の態様別状況

常用（新規学卒を除く常用計）

	年齢階層別	6年10月	5年10月	前年同月比 (%)	6年度 累計	5年度 累計	年度対比 (%)	6年度 構成比	5年度 構成比
計	計	115	134	▲14.2	959	1,033	▲7.2	100.0%	100.0%
	45歳未満	46	60	▲23.3	372	444	▲16.2	38.8%	43.0%
	45歳以上	69	74	▲6.8	587	589	▲0.3	61.2%	57.0%
	55歳以上	40	46	▲13.0	369	376	▲1.9	38.5%	36.4%
在職者	計	28	37	▲24.3	182	208	▲12.5	19.0%	20.1%
	45歳未満	15	19	▲21.1	85	113	▲24.8	22.8%	25.5%
	45歳以上	13	18	▲27.8	97	95	2.1	16.5%	16.1%
	55歳以上	5	10	▲50.0	44	40	10.0	11.9%	10.6%
事業主都合	計	13	16	▲18.8	167	192	▲13.0	17.4%	18.6%
	45歳未満	2	4	▲50.0	38	39	▲2.6	10.2%	8.8%
	45歳以上	11	12	▲8.3	129	153	▲15.7	22.0%	26.0%
	55歳以上	9	9	0.0	96	116	▲17.2	26.0%	30.9%
自己都合	計	53	53	0.0	428	456	▲6.1	44.6%	44.1%
	45歳未満	21	24	▲12.5	176	217	▲18.9	47.3%	48.9%
	45歳以上	32	29	10.3	252	239	5.4	42.9%	40.6%
	55歳以上	19	20	▲5.0	160	153	4.6	43.4%	40.7%
その他の 離職者	計	2	3	▲33.3	28	30	▲6.7	2.9%	2.9%
	45歳未満	0	0	-	1	3	▲66.7	0.3%	0.7%
	45歳以上	2	3	▲33.3	27	27	0.0	4.6%	4.6%
	55歳以上	2	1	100.0	24	23	4.3	6.5%	6.1%
無業者	計	19	25	▲24.0	154	147	4.8	16.1%	14.2%
	45歳未満	8	13	▲38.5	72	72	0.0	19.4%	16.2%
	45歳以上	11	12	▲8.3	82	75	9.3	14.0%	12.7%
	55歳以上	5	6	▲16.7	45	44	2.3	12.2%	11.7%

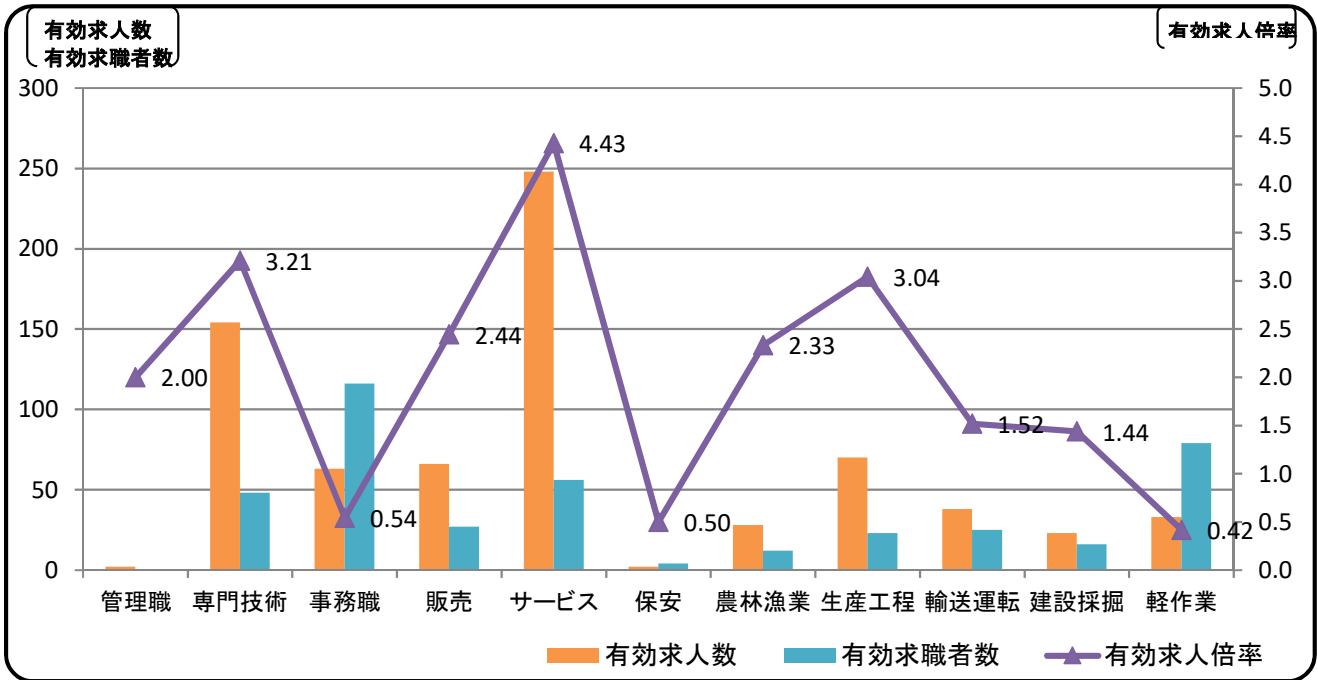
(注)1 その他の離職者：定年退職者、自営業者等

(注)2 無業者：1年以上職業に就いていない者

(注)3 ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、表紙の(注)2を参照。

# 有効求人・求職職種別状況

常用（新規学卒を除く常用計）



職業計	管理職	専門技術	事務職	販売	サービス	保安	農林漁業	生産工程	輸送運転	建設採掘	軽作業
有効求人人数	727	154	63	66	248	2	28	70	38	23	33
有効求職者数	571	48	116	27	56	4	12	23	25	16	79
有効求人倍率	1.27	3.21	0.54	2.44	4.43	0.50	2.33	3.04	1.52	1.44	0.42

(注)1 有効求人倍率は、有効求人人数÷有効求職者数で、求職者1人あたりの求人数を表す。

また、分母である有効求職者数が0の場合は、求人倍率が計算できないため、求人数÷1として表示。

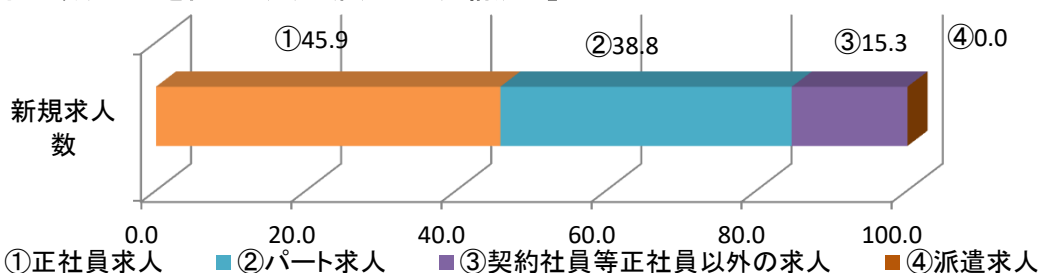
(注)2 ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、表紙の(注)2を参照。

## 雇用形態別有効求人人数・新規求人数・充足状況

常用（新規学卒を除く常用計）

		有効求人人数	新規求人数	充足数	充足率
常用(パート含む)計		727 (▲50)	255 (5)	26 (2)	10.2 (0.6)
①正社員求人		357 (▲25)	117 (▲2)	10 (4)	8.5 (3.5)
②パート求人		253 (▲5)	99 (13)	13 (▲2)	13.1 (▲4.3)
③契約社員等正社員以外の求人		117 (▲20)	39 (▲6)	3 (0)	7.7 (1.0)
④派遣求人		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0.0 #VALUE!
構成比	①正社員求人	49.1 (▲0.1)	45.9 (▲1.7)		
	②パート求人	34.8 (1.6)	38.8 (4.4)		
	③契約社員等正社員以外の求人	16.1 (▲1.5)	15.3 (▲2.7)		
	④派遣求人	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)		

【新規求人数(パートを含む常用)の雇用形態別構成比】



(注)1 ③契約社員等正社員以外の求人とは、契約社員、準社員、嘱託等のパートを除く正社員・正職員でないものを計上。

(注)2 ( )内は前年同月比。

(注)3 ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、表紙の(注)2を参照。

# 労働市場指標

常用（新規学卒を除く常用計）

年度 月	新規求職申込		新規求人		新規求人		月間有効求職者数		月間有効求人数		就職		有効求人倍率					
	件数 (人)	対前年 増減比 (%)	数 (人)	対前年 増減比 (%)	倍率 (倍)	対前年 増減比 (%)	者数 (人)	対前年 増減比 (%)	人数 (人)	対前年 増減比 (%)	件数 (人)	対前年 増減比 (%)	網走 (倍)	対前年 増減比 (%)	全道 (倍)	対前年 増減比 (%)	全国 (倍)	対前年 増減比 (%)
30年	1,976	▲2.5	3,674	2.1	1.86	0.08	*715	3.2	*874	4.8	666	0.2	1.22	0.02	1.17	0.06	1.46	0.08
31年	1,986	0.5	3,512	▲4.4	1.77	▲0.09	*676	▲5.5	*824	▲5.7	635	▲4.7	1.22	0.00	1.19	0.02	1.41	▲0.05
2年	2,024	1.9	3,261	▲7.1	1.61	▲0.16	*766	13.3	*765	▲7.2	580	▲8.7	1.00	▲0.22	0.96	▲0.23	1.01	▲0.40
3年	1,716	▲15.2	3,527	8.2	2.06	0.45	*707	▲7.7	*827	8.1	560	▲3.4	1.17	0.17	0.98	0.02	1.05	0.04
4年	1,864	8.6	3,876	9.9	2.08	0.02	*726	2.7	*916	10.8	556	▲0.7	1.26	0.09	1.09	0.11	1.19	0.14
4	235	▲5.6	310	18.3	1.32	0.27	804	▲8.6	908	23.2	54	▲51.8	1.13	0.29	1.00	0.09	1.06	0.11
5	180	36.4	343	23.8	1.91	▲0.19	813	7.1	947	22.0	52	4.0	1.16	0.14	1.00	0.07	1.06	0.12
6	148	19.4	310	5.8	2.09	▲0.27	761	8.7	929	17.4	47	6.8	1.22	0.09	1.04	0.08	1.09	0.12
7	121	0.0	301	6.4	2.49	0.15	710	4.9	932	16.1	43	4.9	1.31	0.12	1.10	0.11	1.15	0.13
8	126	▲11.9	353	12.1	2.80	0.60	721	2.9	942	9.5	24	▲33.3	1.31	0.08	1.12	0.15	1.18	0.15
9	141	17.5	327	10.5	2.32	▲0.15	691	▲1.7	944	8.6	41	▲12.8	1.37	0.13	1.16	0.18	1.20	0.15
10	119	▲0.8	282	▲0.4	2.37	0.01	670	▲2.5	911	6.1	36	2.9	1.36	0.11	1.16	0.16	1.23	0.17
11	128	5.8	320	0.3	2.50	▲0.14	647	▲2.3	889	3.3	36	33.3	1.37	0.07	1.19	0.17	1.27	0.17
12	112	▲3.4	336	22.2	3.00	0.63	624	▲4.1	917	8.9	35	9.4	1.47	0.18	1.17	0.15	1.31	0.17
1	211	59.8	295	21.4	1.40	▲0.44	730	13.2	924	14.5	27	22.7	1.27	0.02	1.11	0.11	1.29	0.15
2	161	6.6	310	▲6.1	1.93	▲0.26	763	11.4	833	0.6	70	59.1	1.09	▲0.12	1.08	0.06	1.27	0.13
3	182	▲2.7	389	10.8	2.14	0.26	780	5.5	915	2.6	91	30.0	1.17	▲0.04	1.05	0.02	1.22	0.09
5年	1,793	▲3.8	3,366	▲13.2	1.88	▲0.20	*730	0.6	*811	▲11.5	572	2.9	1.11	▲0.15	0.00	▲1.09	0.00	▲1.19
4	246	4.7	273	▲11.9	1.11	▲0.21	813	1.1	857	▲5.6	69	27.8	1.05	▲0.08	0.97	▲0.03	1.13	0.07
5	162	▲10.0	300	▲12.5	1.85	▲0.06	800	▲1.6	850	▲10.2	36	▲30.8	1.06	▲0.10	0.95	▲0.05	1.10	0.04
6	122	▲17.6	285	▲8.1	2.34	0.25	746	▲2.0	824	▲11.3	50	6.4	1.10	▲0.12	0.97	▲0.07	1.12	0.03
7	134	10.7	278	▲7.6	2.07	▲0.42	717	1.0	833	▲10.6	48	11.6	1.16	▲0.15	1.00	▲0.10	1.15	0.00
8	116	▲7.9	277	▲21.5	2.39	▲0.41	693	▲3.9	814	▲13.6	38	58.3	1.17	▲0.14	1.01	▲0.11	1.17	▲0.01
9	119	▲15.6	274	▲16.2	2.30	▲0.02	684	▲1.0	786	▲16.7	35	▲14.6	1.15	▲0.22	1.01	▲0.15	1.18	▲0.02
10	134	12.6	250	▲11.3	1.87	▲0.50	693	3.4	777	▲14.7	27	▲25.0	1.12	▲0.24	1.02	▲0.14	1.19	▲0.04
11	128	0.0	275	▲14.1	2.15	▲0.35	700	8.2	786	▲11.6	36	0.0	1.12	▲0.25	1.04	▲0.15	1.20	▲0.07
12	113	0.9	234	▲30.4	2.07	▲0.93	688	10.3	740	▲19.3	41	17.1	1.08	▲0.39	1.04	▲0.13	1.23	▲0.08
1	178	▲15.6	285	▲3.4	1.60	0.20	712	▲2.5	768	▲16.9	39	44.4	1.08	▲0.19	1.00	▲0.11	1.21	▲0.08
2	186	15.5	349	12.6	1.88	▲0.05	763	0.0	839	0.7	52	▲25.7	1.10	0.01	1.00	▲0.08	1.20	▲0.07
3	155	▲14.8	286	▲26.5	1.85	▲0.29	755	▲3.2	858	▲6.2	101	11.0	1.14	▲0.03	0.99	▲0.06	1.17	▲0.05
6年	959		1,797		1.87		*700		*750		267		1.07	▲0.04				
4	256	4.1	286	4.8	1.12	0.01	820	0.9	798	▲6.9	63	▲8.7	0.97	▲0.08	0.91	▲0.06	1.08	▲0.05
5	153	▲5.6	216	▲28.0	1.41	▲0.44	801	0.1	728	▲14.4	34	▲5.6	0.91	▲0.15	0.89	▲0.06	1.05	▲0.05
6	103	▲15.6	296	3.9	2.87	0.53	747	0.1	772	▲6.3	33	▲34.0	1.03	▲0.07	0.88	▲0.09	1.06	▲0.06
7	108	▲19.4	250	▲10.1	2.31	0.24	701	▲2.2	751	▲9.8	42	▲12.5	1.07	▲0.09	0.93	▲0.07	1.11	▲0.04
8	118	1.7	246	▲11.2	2.08	▲0.31	652	▲5.9	753	▲7.5	26	▲31.6	1.15	▲0.02	0.94	▲0.07	1.13	▲0.04
9	106	▲10.9	248	▲9.5	2.34	0.04	611	▲10.7	721	▲8.3	39	11.4	1.18	0.03	0.97	▲0.04	1.14	▲0.04
10	115	▲14.2	255	2.0	2.22	0.35	571	▲17.6	727	▲6.4	30	11.1	1.27	0.15	0.97	▲0.05	1.16	▲0.03
11																		
12																		
1																		
2																		
3																		

(注)1 有効求人倍率は原数値で、\*印の数値は年度の平均値

(注)2 ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、表紙の(注)2を参照。

# 雇 用 保 険 取 扱 状 況

## 適用関係

		6年10月	5年10月	前年同月比(%)	6年度累計	5年度累計	年度対比(%)
適用事業所数		1,408	1,416	▲ 0.6	-	-	-
被保険者数合計		15,760	15,876	▲ 0.7	-	-	-
一般	被保険者数	12,871	13,066	▲ 1.5	-	-	-
	資格取得者数	105	117	▲ 10.3	1,483	1,605	▲ 7.6
	資格喪失者数	158	139	13.7	1,285	1,322	▲ 2.8
	うち事業主都合	6	3	100.0	98	67	46.3
高年齢	被保険者数	1,569	1,469	6.8	-	-	-
	資格喪失者数	28	25	12.0	202	210	▲ 3.8
短期特例	被保険者数	1,320	1,341	▲ 1.6	-	-	-
	資格取得者数	57	6	850.0	1,259	1,249	0.8
	資格喪失者数	44	36	22.2	192	200	▲ 4.0

## 給付関係

		6年10月	5年10月	前年同月比(%)	6年度累計	5年度累計	年度対比(%)
一般	受給資格決定件数	39	34	14.7	317	347	▲ 8.6
	受給者実人員	150	166	▲ 9.6	-	-	-
	支給金額(千円)	18,775	17,926	4.7	140,514	141,480	▲ 0.7
高年齢	受給資格決定件数	7	10	▲ 30.0	125	117	6.8
	受給者数	8	11	▲ 27.3	130	112	16.1
	支給金額(千円)	2,063	2,593	▲ 20.4	29,078	25,372	14.6
短期特例	受給資格決定件数	17	15	13.3	114	105	8.6
	受給者数	1	4	▲ 75.0	163	147	10.9
	支給金額(千円)	175	946	▲ 81.5	36,875	32,220	14.4
受給者合計		159	181	▲ 12.2	-	-	-
支給金額合計(千円)		21,013	21,465	▲ 2.1	206,467	199,072	3.7

# 最低賃金・賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援施策

## 1. 賃金引上げに関する支援

### ① 業務改善助成金

業務改善助成金

検索

問い合わせ先：業務改善助成金コールセンター 電話：0120-366-440（平日 8:30～17:15）  
又は都道府県労働局雇用環境・均等部（室）

事業場内で最も低い時間給（事業場内最低賃金）を一定額以上引上げ、生産性向上に資する設備投資等（機械設備の導入、人材育成・教育訓練や国家資格者によるコンサルティング）を行う中小企業・小規模事業者に、その設備投資等に要した費用の一部を助成する制度です。一定の要件を満たすと、助成上限額・助成率・助成対象経費の特例的な拡充が受けられます。



### ② キャリアアップ助成金

キャリアアップ助成金

検索

問い合わせ先：都道府県労働局又はハローワーク

有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者といったいわゆる非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、正社員化、賃金引上げ等の処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成します。なお、キャリアアップ助成金については、徹底が求められている同一労働同一賃金に取り組む際やいわゆる「年収の壁」を意識した働き方への対応に取り組む際にも活用することができます。



### ③ 中小企業向け賃上げ促進税制

賃上げ促進税制

検索

問い合わせ先：中小企業税制サポートセンター

青色申告書を提出している中小企業者等が、一定の要件を満たした上で賃金引上げを行った場合、その増加額の一定割合を法人税額（個人事業主は所得税額）から控除できる制度です。



### ④ 企業活力強化貸付（働き方改革推進支援資金）

働き方改革推進支援資金

検索

問い合わせ先：日本政策金融公庫 電話：0120-154-505

事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）の引上げに取り組む中小企業・小規模事業者に対して、設備資金や運転資金を低金利で融資します。



## 2. 生産性向上に関する支援

### ⑤ 固定資産税の特例措置

先端設備等導入計画

検索

問い合わせ先：＜先端設備等導入計画の作成等について＞先端設備等の導入先の市町村先端設備等導入計画担当課  
＜税制について＞中小企業税制サポートセンター 固定資産税等の軽減相談窓口  
電話：03-6281-9821(平日 9:30～12:00、13:00～17:00)  
＜制度について＞中小企業庁 技術・経営革新課（イノベーション課） 電話：03-3501-1816

中小企業等経営強化法に基づき、市町村から認定を受けた「先端設備等導入計画」に従って取得した設備に対して、地方税法において償却資産に係る固定資産税の特例措置を講じることで、設備投資による生産性向上や賃上げに取り組む事業者を後押しします。



### ⑥ 中小企業等経営強化法（経営力向上計画）

経営力向上計画

検索

問い合わせ先：経営力向上計画相談窓口 中小企業庁企画課

電話：03-3501-1957(平日 9:30～12:00、13:00～17:00)

中小企業・小規模事業者等による経営力向上に関する取組を支援します。事業者は事業分野指針等に沿って「経営力向上計画」を作成し、国の認定を受けることができます。認定された事業者は、税制や金融支援等の措置を受けることができます。






**⑦ 中小企業等経営強化法に基づく法人税の特例（経営強化税制）** 経営強化税制 検索

問い合わせ先：中小企業税制サポートセンター  
電話：03-6281-9821（平日 9:30～12:00、13:00～17:00）


中小企業等経営強化法に基づいて、経営力向上計画を作成し、主務大臣の認定を受け、計画に記載されている一定の設備を新規取得等して指定事業の用に供した場合、即時償却または取得価額の10%（資本金3,000万円超1億円以下の法人は7%）の税額控除を選択適用することができます。

(⑥と同じ) 

**⑧ 中小企業省力化投資補助金** 省力化補助金 検索

問い合わせ先：中小企業省力化投資補助事業 コールセンター  
電話：0570-099-660（9:30～17:30/月曜～金曜（土・日・祝日除く））


人手不足に悩む中小企業等のため、省力化投資に関して、カタログから選ぶような汎用製品の導入について、即効性ある支援を行います。



**⑨ ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金** ものづくり補助金 検索

問い合わせ先：ものづくり補助金事務局サポートセンター  
電話：050-3821-7013（10:00～17:00 土日祝日及び12/29～1/3を除く）



生産性向上に資する革新的な製品・サービス開発、生産プロセス等の省力化を行う中小企業・小規模事業者等の設備投資等の経費の一部を支援します。



**⑩ 小規模事業者持続化補助金** 持続化補助金 検索

問い合わせ先：〈商工会の管轄地域で事業を営む方〉全国商工会連合会  
問合せ先は所在地によって異なるため、URLをご参照ください。  
[https://www.shokokai.or.jp/jizokuka\\_r1h/](https://www.shokokai.or.jp/jizokuka_r1h/)  
〈商工会議所の管轄地域で事業を営む方〉 電話：03-4330-3480


小規模事業者が経営計画を作成し、その計画に沿って行う販路開拓等の取組を支援します。

(商工会地区)  (商工会議所地区) 

**⑪ サービス等生産性向上 IT 導入支援事業費補助金** IT 導入補助金 検索

問い合わせ先：サービス等生産性向上 IT 導入支援事業事務局  
電話：0570-666-376


中小企業・小規模事業者等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化や DX 等に向けた IT ツール（ソフトウェア、アプリ、サービス等）の導入を支援します。



**⑫ 事業承継・引継ぎ補助金** 事業承継・引継ぎ補助金 検索

問い合わせ先：事業承継・引継ぎ補助金事務局  
(経営革新事業)：050-3000-3550  
(専門家活用枠/廃業・再チャレンジ枠)：050-3000-3551

事業承継・M&A後の経営革新（設備投資や販路開拓等）に係る費用、M&A時の専門家活用に係る費用、事業承継 M&Aに伴う廃業等に係る費用（原状回復費等）を支援します。




3. 下請取引の改善・新たな取引先の開拓に関する支援

**⑬ 下請適正取引等の推進のためのガイドライン** 下請ガイドライン 検索

問い合わせ先：中小企業庁取引課 電話：03-3501-1669


親事業者と下請事業者との望ましい取引関係を構築するために、業種別の下請適正取引等の推進のためのガイドライン（下請ガイドライン）を策定しています。





パートナーシップ構築宣言


検索




<b>⑭ パートナーシップ構築宣言</b> 問い合わせ先： <「宣言」の内容について> 中小企業庁企画課 電話：03-3501-1765 <「宣言」の提出・掲載について> (公財) 全国中小企業振興機関協会 電話：03-5541-6688	
下請中小企業振興法における「振興基準」を遵守することを明記し宣言することで、発注者側による受注者側への「取引条件のしわ寄せ」防止を促し、下請取引の適正化を後押ししています。また、宣言した企業の取組を「見える化」するため、「宣言」をポータルサイトに掲載しています。	


<b>⑮ 労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針</b> 問い合わせ先： 公正取引委員会事務総局経済取引局取引部 企業取引課 優越的地位濫用未然防止対策調査室 電話：03-3581-3378	価格転嫁指針	検索
労務費の上昇を取引価格に適切に転嫁し、中小企業が賃上げの原資を確保できるようにするため、発注差・受注者がとるべき行動指針・取組事例をまとめています。		

<b>⑯ 官公需法に基づく「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」</b> 問い合わせ先： 中小企業庁取引課 電話：03-3501-1669	官公需基本方針	検索
「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」において、最低賃金額の改定に伴う契約金額の見直しについて定めています。		


<b>⑰ 官公需情報ポータルサイト</b> 問い合わせ先： 中小企業庁取引課 電話：03-3501-1669	官公需ポータルサイト	検索
国等及び地方公共団体がホームページ上で提供している入札情報を自動巡回システムにより収集し、入札情報を一括して検索・入手できる「官公需情報ポータルサイト」を運営しています。		


4. 資金繰りに関する支援


<b>⑱ セーフティネット貸付制度</b> 問い合わせ先： 日本政策金融公庫（日本公庫） 電話：0120-154-505 沖縄振興開発金融公庫（沖縄公庫） 電話：098-941-1795	セーフティネット貸付	検索
一時的に売上減少等業況が悪化しているが、中長期的には回復が見込まれる中小企業・小規模事業者の皆様は融資を受けることができます。		


<b>⑲ 小規模事業者経営改善資金融資制度（マル経融資）</b> 問い合わせ先： 事業所の所在する地区の商工会・商工会議所 日本政策金融公庫（沖縄振興開発金融公庫）の本支店	マル経融資	検索
小規模事業者に対して、経営改善のための資金を無担保・無保証人・低金利で融資します。		

5. その他、雇用（人材育成）に関する支援


<b>⑳ 建設事業主等に対する助成金</b> 問い合わせ先： 都道府県労働局又はハローワーク	建設事業主等に対する助成金	検索
中小建設事業主等が建設労働者の雇用の改善、技能の向上等の取組を行う場合に、助成金（「人材開発支援助成金」、「人材確保等支援助成金」、「トライアル雇用助成金」）を支給します。		


<b>⑳ 人材確保等支援助成金</b> 問い合わせ先：都道府県労働局又はハローワーク		人材確保等支援助成金	検索
事業主や事業協同組合等が、魅力ある職場づくりのために、労働環境の向上等の取組により従業員の職場定着の促進等を図った場合に助成します。			


<b>㉑ 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）</b> 問い合わせ先：都道府県労働局又はハローワーク		地域雇用開発助成金	検索
雇用情勢が厳しい地域等において、事業所を設置・整備し、その地域に居住する求職者等を雇い入れた事業主に助成します。			


<b>㉒ 人材開発支援助成金</b> 問い合わせ先：都道府県労働局又はハローワーク		人材開発支援助成金	検索
従業員に対して計画に沿って訓練を実施した場合や、教育訓練休暇等制度を導入し、その制度を従業員に適用した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部などを助成します。			

6. 相談窓口

<b>㉓ よろず支援拠点</b> 問い合わせ先：各都道府県のよろず支援拠点		よろず支援拠点	検索
中小企業・小規模事業者等が抱える様々な経営課題に無料で相談対応するワンストップ窓口として、各都道府県に「よろず支援拠点」を設置しています。			

<b>㉔ 下請かけこみ寺</b> 問い合わせ先：(公財) 全国中小企業振興機関協会 各都道府県の下請かけこみ寺 電話：0120-418-618		下請かけこみ寺	検索
中小企業・小規模事業者の皆さんが抱える取引上の悩み相談を受け付けております。問題解決に向けて、相談員や弁護士がアドバイスを行います。			

<b>㉕ 働き方改革推進支援センター</b> 問い合わせ先：全国の働き方改革推進支援センター		働き方改革 特設サイト	検索
全国 47 都道府県に設置されている「働き方改革推進支援センター」では、中小企業・小規模事業者の皆さまの働き方改革の取組を支援することを目的として、労務管理の専門家が無料で、時間外労働の上限規制や同一労働同一賃金、賃金引上げ、その他働き方改革を広く支援する取組に関する個別相談やコンサルティングを実施しています。ぜひご活用ください。			

<b>㉖ 中小企業向け補助金・総合支援サイト「ミラサポ plus」</b> 問い合わせ先：ミラサポ plus コールセンター 電話：050-5370-4340		ミラサポ plus	検索
中小企業・小規模事業者の皆さまを対象とした様々な支援施策（制度）をより「使ってもらう」ことを目指した中小企業・小規模事業者向け補助金・総合支援サイトです。支援制度等の活用事例を簡単に検索でき、電子申請までサポートします。			

各都道府県労働局の問い合わせ先：厚生労働省HPホーム>厚生労働省について>所在地案内>  
都道府県労働局（労働基準監督署、公共職業安定所）所在地一覧

